

苦情解決結果報告

令和 7 年 3 月 29 日
上府あおぞら保育園
園 長 元満 奈緒美

【結果報告】

○令和 6 年 5 月中旬頃保護者より「去年から A 先生の言動に傷ついてきました」という旨の訴えの手紙が園に届きました。(以下、訴えの内容)

- ・ 週に 6 日子どもを預けるのはこどもが可哀そうと言われる
- ・ 園に我が子を預けに行ったら「仕事は休みですよ」といわれた。仕事に行く旨を伝えたら「いつもと服装や、化粧の仕方が違ったから」といわれた
- ・ 風邪症状がある我が子を園に預けた際「一度受診した方がいい」と言われ受診し、医者の診断では登園の許可が出ているにもかかわらず、「週に 6 日も登園しているから風邪も治らないのでは？」と言われた。

以上、似たような言動を 1 年近く繰り返され伝えられた為「我慢できなくなった」との訴えでした。

すぐにその職員 A と面談を行い事実確認を行った結果、その言葉を伝えたのは事実でした。すぐに園長と職員 A とで保護者（父、母）へしっかりと謝罪をし、今後は言葉かけに十分に気を付けていくことをお伝えした。後日職員間においては報告書を作成し情報共有を行った。

報告

【苦情解決責任者及び窓口】

○苦情解決責任者 元満 奈緒美

○苦情解決窓口 志方 愛

○第三者委員 中村 淳

○第三者委員 大塚 雄一郎